

平成26年度分 随意契約一覧

No.	①物品等又は役務の提供の名称及び数量	②随意契約担当部課の名称及び所在地	③随意契約を締結した日	④随意契約の相手方の氏名及び住所	⑤随意契約にかかる契約金額	⑥随意契約によることとした理由	⑦その他必要な事項（備考）
1	電子カルテシステム改修作業の実施について	安曇野赤十字病院 事務部施設課 長野県安曇野市豊科5685	平成26年4月1日	富士通(株) 長野県長野市鶴賀緑町1415	1,513,080円	電子カルテ導入業者であり、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当。（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
2	膀胱鏡ビデオスコープの購入について	安曇野赤十字病院 事務部施設課 長野県安曇野市豊科5685	平成26年5月30日	(株)上條器械店（施設） 長野県松本市笹賀7600-19	1,782,000円	日本赤十字社会計規則第36条4項緊急の必要により競争に付することが出来ないを適用	
3	血管撮影装置X線管球交換について	安曇野赤十字病院 事務部施設課 長野県安曇野市豊科5685	平成26年6月11日	丸文通商（株）松本支店 長野県松本市鎌田1-11-25	12,100,000円	血管造影装置の納入・保守業者であり、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当。（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
4	産婦人科内診室 超音波診断装置の購入について	安曇野赤十字病院 事務部施設課 長野県安曇野市豊科5685	平成26年6月9日	(株)上條器械店（施設） 長野県松本市笹賀7600-19	2,862,000円	展示品の特別価格であったため、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当。（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	

No.	①物品等又は役務の提供の名称及び数量	②随意契約担当部課の名称及び所在地	③随意契約を締結した日	④随意契約の相手方の氏名及び住所	⑤随意契約にかかる契約金額	⑥随意契約によることとした理由	⑦その他必要な事項（備考）
5	サイボウズライセンス 更新・追加2013 680ライセンス	安曇野赤十字病院 事務部施設課 長野県安曇野市豊科5685	平成26年6月17日	富士通㈱ 長野県長野市鶴賀緑町1415	1,275,750円	院内情報共有閲覧システムを設置して、職員に院内情報及び連絡事項を速やかに行っている。稼動するには、病院職員毎に閲覧の権限を振り分け、年時の更新・職員数のライセンスが必要となる。導入業者は当初のシステム導入業者でも有るため、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
7	電子カルテ端末増設について	安曇野赤十字病院 事務部施設課 長野県安曇野市豊科5685	平成26年6月24日	富士通㈱ 長野県長野市鶴賀緑町1415	15,461,181円	電子カルテシステム本体のベンダーであるため、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当する。（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	
8	トレンドマイクロライセンス更新及び追加購入について	安曇野赤十字病院 事務部施設課 長野県安曇野市豊科5685	令和6年6月26日	富士通㈱ 長野県長野市鶴賀緑町1415	1,274,400円	電子カルテシステム本体のベンダーであるため、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当する。（日本赤十字社会計規則第36条第3項）	